

「令和5年12月18日公布 ボイラー及び圧力容器安全規則の一部改正」に伴う改正内容について

令和5年12月18日に安全規則の一部改正がありました。  
これに伴い、下記書籍の該当箇所が以下のとおり変更となります。

【[改訂] 1級ボイラー技士教本】

頁	改正前	改正後
446	(1)ボイラー則からの問題 ア 伝熱面積の算定関係(2条)  d) 電気ボイラー:電力設備容量 <b>20</b> キロワットを1平方メートルとみなして最大電力設備容量を換算した面積であること	(1)ボイラー則からの問題 ア 伝熱面積の算定関係(2条)  d) 電気ボイラー:電力設備容量 <b>60</b> キロワットを1平方メートルとみなして最大電力設備容量を換算した面積であること